

教育部学校教育課

事業名	学校給食費無償化等事業
事業費	3 2， 6 2 8 千円（うち歳出補正予算額 1， 2 0 6 千円）
対象	市内在住の小中学校の児童・生徒（市立中学校に就学する者を除く）の保護者
目 的	物価高騰に直面している小中学校の児童・生徒を持つ世帯への更なる経済支援策の一つとして、学校給食費を無償化する。
内 容	学校給食費無償化等事業（愛西市立中学校以外）について、現在令和 7 年 4 月から 7 月まで 1 食あたり小学生 2 9 0 円、中学生 3 3 0 円の学校給食費を無償化しているが、無償化期間を 1 0 月まで延長する。
方 法	・ 小学校給食費無償化事業（愛西市立小学校） 市内小学校 1 2 校の学校給食費について、令和 7 年 9 月から 1 0 月まで 2 か月間無償化する。 ・ 給食費等支援金事業（愛西市立中学校以外） 市立小中学校以外の小中学校に就学する市内在住の児童・生徒や市立小学校に就学するものの、病気・アレルギーへの対応等のため学校給食費無償化事業の対象とならない児童・生徒に対し、申請により無償化期間中の給食費相当額の支援金を支給する。
予算内訳	・ 小学校給食費無償化事業（愛西市立小学校） 小学校 3 1， 4 2 2 千円 ・ 給食費等支援金事業（愛西市立中学校以外） 小学校 3 0 5 千円 中学校 9 0 1 千円 - 計 3 2， 6 2 8 千円